

指定管理者評価【令和6年度】

施設名称	双葉公園
指定管理者	一般社団法人 近江スポーツクラブ

評価分類		評価項目	評価点
1	施設等の維持管理	施設的美観が保たれているか(建物、外構、駐車場、植栽などの清掃等)。	4
		施設の適正な維持管理が行われているか。	4
		修繕が必要な箇所についての報告や適正な処置が実施されているか。	4
2	施設の運営	施設の設置目的、仕様書および事業計画書に定められた運営が行われているか(指定事業の実施等)。	4
3	自主事業	自主事業が適正に実施されているか(利用者ニーズに沿った内容、成果等)。	5
4	地域との連携	地域の活性化や地域住民と連携する事業の展開が行われたか(地域との協働)。	4
5	経理の状況	経理区分を明確にし、適正な経理処理が実施されているか(指定管理料の執行等)。	4
		経費節減の取組が実施されているか。	4
合計(A)			33
評価基本点【(A)／40×100】			83

収支状況

指定管理料	388,000 円
収入(a)	388,080 円
支出(b)	617,204 円
収支(a－b)	-229,124 円

総合評価		A
総合評価コメント	公園に必要な各種消耗品を設置したり、定期的に清掃業務や除草業務を行うことで、利用者が快適に公園を利用できるよう努められた。 自主事業において、子どもから高齢者まで参加可能な各スポーツ教室を開催され、地域の活性化および市民の健康増進に寄与された。	